

連鎖する志

— 安政の大獄における水戸（義民）の詠歌

青山英正*

一 はじめに

幕末和歌の特徴の一つに、忠誠や武勇といった内容の歌が、本来それらの徳目とは無縁の階層の人々によって詠まれるという点が挙げられる。もちろん、そうした内容の歌ならば古くからある。たとえば、幕末の志士たちも参照していた、南北朝時代の撰集『新葉和歌集』（弘和元年（一三八一）成立）には、後醍醐天皇の皇子である宗良親王の詠んだ、次のような歌が見られる。

君がため世のため何か惜しからむ捨てて甲斐ある命なりせば

（雑下・一一三五）

「君」のために己の身を抛とうというこうした歌は、幕末に至るとそれまで天皇と君臣関係にあるとは見なされなかった階層によっても詠まれ

るようになる。幕末の勤王僧として知られる忍向が、西郷隆盛とともに入水する際に詠んだとされる歌を見てみよう。

大君のためには何か惜しからむ薩摩の瀬戸に身は沈むとも

（『殉難前草』）

上句が宗良親王の歌に極似しているのは一目瞭然で、おそらく親王の歌を踏まえて詠んだものと思われる。和歌史における幕末とは、四季歌や恋歌の膨大な蓄積に比べるとほとんど前面に出ることのなかった、忠誠や武勇といった主題を詠んだ歌が大量に出現した時代であったのみならず、町人や農民などの草莽層が、身分の懸隔を越えて藩主や將軍、天皇への忠誠を誓う歌を詠むようになった時代でもあった。

言うまでもなく、近世後期において忠の意識は武家にとどまらず、庶民にまで浸透してゆく。しかし、それぞれの忠を尽くす対象は原則として俸禄を賜与する主君であり、庶民であればその主人であった。尊王思想を鼓吹した幕末の水戸藩が編んだ『明倫歌集』（文久二年（一八六二）刊）の編纂に携わった和学者鶴峯戊申は、安政五年（一八五八）頃に記したと推定される草稿の中で次のように述べている。

天皇ハ天下ノ総王、其以下王侯将相各臣有りて、王侯将相ニ仕ル者ハ、各其主ヲ以テ君ト致シ侯勿論之義也。申サバ農家ニ而も商家ニ而も、主従と申者ハ有^{こゝろ}之もの也。従者ハ其主人ヲ以君と致し侯事也。故君臣と申ハ人に不^レ離事^ト。

ここで戊申が主張しようとしているのは君臣関係の普遍性であるが、それは決して天皇対万民の関係としては捉えられていない。天皇は「天下ノ総王」として位置づけられているものの、天皇以下、他に仕える立場の者は「各其主ヲ以テ君ト」すべきであって、たとえば「農家」や「商家」にとっての「君」は「其主人」にはかならないと理解されているの

である。それぞれの分に応じた君臣関係があるとする、こうした戊申のような理解の一方で、幕末期には、本来治政を担わないはずである庶民の中に、政治や軍事への高い関心と行動力を有し、実質的な主従関係を結んでいない対象への忠誠のために身を賭す者が現れるようになる。そして、彼らの思想や心情が、忍向の歌のような形で次々と表明されるのである。

かかる事態がいかにして出来たか。それを解き明かすために本稿で着目しようと思うのが、幕末の水戸藩における〈義民〉の詠歌である。義民と言えば、佐倉惣五郎に代表されるように、百姓一揆などの指導者として働き、そのために処刑された農民を指すことが多い。しかし、天保末以降の水戸藩ではそれと異なり、九代目藩主徳川斉昭を支持する改革派藩士に協力し、斉昭に忠を尽くす言動を取った農民を指す。彼らは、弘化元年（一八四四年）の斉昭の謹慎蟄居に対する雪冤運動において顕在化し、安政五年（一八五八）から翌六年にかけての安政の大獄以降には尊攘激派の重要な構成員となる。そして、元治元年（一八六四）の天狗党の乱では、その多くが戦死したり処刑されたりといった悲惨な末路をたどるのである。

水戸藩領潮来村（現茨城県潮来市）出身の宮本春祇（通称甚兵衛）も、そうした〈義民〉の一人であった。彼の残した『駒邸警衛日記』⁽²⁾は、安政の大獄における斉昭謹慎と密勅返還の幕命に憤激した水戸藩領内の士民が、「奉勅雪冤」を唱え数度にわたって大挙南上、下総小金駅に屯集し、さらには斉昭のいる駒込中屋敷や小梅下屋敷に繰り込む騒動が起きた際の見聞記であり、春祇が潮来を発った安政六年（一八五九）三月九日から同年十月十六日の帰宅までの間に、彼の見聞した政治情報や藩の動向のほか、藩邸内の生活の様子、仲間とともに詠み合った歌やそれに

対する評価などが詳細に書き留められている。日記の書き手である宮本甚兵衛春祇の生没年や出自は不詳だが、この日記を書いた前後に尊攘激派の運動に加わったらしく、万延元年（一八六〇）に水戸藩士大津彦五郎の率いる一派が「無二無三日本魂」「進思尽忠」と書いた幟を立て、小川村、次いで玉造村に屯集した際、この事件に関する井伊家の風聞探索書（文久元年（一八六一）二月十日付）に玉造勢四七人のうちの一人として、「潮来村綿屋 宮本甚兵衛」なる名が報告されている。⁽³⁾

彼ら水戸の〈義民〉をめぐっては、歴史学の瀬谷義彦や乾宏巳等による考察が備わるものの、〈義民〉の残した詩歌については検討されることがなかった。一方、文学研究においては、たとえば小林幸夫が志士の和歌を時代情況に反応して現れた〈情況和歌〉として捉えることを提言したように、⁽⁵⁾政治・社会・文化との関わりの中で幕末志士の詩歌を考察する機運が近年ようやく生じつつある。とはいえ、そうした観点に立った考察を具体的な事例に即して行った研究はいまだわずかであり、〈義民〉の詠歌を含めた多くが未着手のままになっている。要するに、歴史研究と文学研究双方にとって幕末水戸の〈義民〉の詠歌はいわば視界の外にあり、そのため春祇の日記もこれまで着目されることがなかった。しかし、政治的に極度に緊張した状況に置かれていた水戸藩邸内で仲間と歌を詠み合った〈義民〉春祇の日記は、その一時代前であれば分に過ぎたものと見なされかねない忠君や武勇を、幕末の庶民がいかなる状況で歌に詠み、その詠歌活動が当事者たちにとっていかなる意味を持ち、また仲間の歌をお互いにどのような観点から評価していたのかといった点について具体的に理解するための貴重な手掛かりになると思われる。また、安政期における水戸の〈義民〉による詠歌活動を解き明かすことは、それ以降盛んになる各地の草莽層の詠歌活動を理解するためにも

大いに役立つものと思われる。というのは、万延以降に全国で組織される草莽諸隊のいわば先駆として、この水戸の「義民」を位置づけることが可能だからである。たとえば、文久二年（一八六二）に清河八郎の命で関東の浪士および農民の徴募に奔走した池田徳太郎は、その際にほかならぬ水戸の「義民」を念頭に置いていた。

義民、其赤心報国の志、兼て十分貯居候へ共、右其地頭領主より被_レ為_レ庄伏、如何にも其志の御上に貫通仕候様無_レ之段、鬱々残念罷在候処、今般御募浪人共の内へ御差加へ、一隊の遊軍にも御備立、御供被_レ仰付候はば、右義民共においても非常の御時非常の榮命を蒙り、如何計り歎感激仕り、実に身命無_レ所惜候事。

名不_レ正れば其勢不_レ震、今般御攘夷の御名分を以て其義気を振起仕候事、好機会に御座候。右の内、郷士体の者共、其村里において日頃恩意を以て結び置候強壯の義民も有_レ之候へば、此の魁首御募り被_レ成候上は、右強壯の義民共も、後へに進退可_レ仕候事。

右の義民共、祖先以来産業相立、相応富殖の者も御座候得ば、兵馬等の諸備も自分入用にて相備可_レ申、格別御手当に不_レ及候事、御備の上、右義民共の今般の儀、奇特の御褒賞として相応の格式も被_レ仰付候上、元々え御帰し被_レ成候共、画錦の榮光相耀き感悦仕、以後非常の御時に至り、闇夜馳せ集り可_レ申候事。

義気を鼓舞仕候儀は、素より上に根底仕候とは乍_レ申、或は下より醸起し候手段も権道に候、上下の義氣相合して閩國の兵勢初て堅実仕候、既に水府烈公様の義民を郷士と御仕立、水府閩國の義氣、実に無敵_二天下_一候事、目前の実験に候。（傍線引用者、以下同じ）。

宮地正人も指摘するように、自装自弁が可能な経済力を持ちつつも身分的な差別によって鬱屈した感情を持つ有産者の実態を、池田はよく把握

した上でこれを糾合しようとしていた。ここで注意したいのは、池田が徴募の対象を「義民」と称し、彼ら「義民」の忠誠心を鼓舞すれば身命を惜しまぬ働きをするはずだと確信している点であり、またその確信の前提には、烈公斉昭による「義民」徴募の成功例があった点である。水戸の「義民」に相通ずる草莽層が各地に潜在し、巧みに導けば浪士等とともに起り立つてあろうことを池田は見抜いていた。

本稿では、池田のようなオルガナイザーによって各地で組織化されることになる草莽諸隊の、いわばモデルケースとなった水戸の「義民」に焦点を当て、宮本春祇の日記を軸にその形成過程を整理した上で、彼ら「義民」たちが藩邸内で行った詠歌活動とその意味を考え、幕末志士の文芸活動を理解する一助としたい。

二 「義民」の形成過程

まずは春祇の日記の冒頭を見てみよう。

国恩の重きを思へば軽き愚民の身杯は風前のちりにもあらず。此程の上のこと自家に居ては委細不明、いかにもして近くにて様子を聞、忠勤もはげみ度日頃思へど、困窮の身故心にまかせず打すぎけるに、今年の如月頃に成ては、徒僕のもの追々下り邸中無人ニ成差支候間、心懸有_レ之者は可_レ登、と御達ニ相成候故、何より嬉敷飛立思ひするに、（後略）

ここで、春祇が江戸へ出た経緯を整理しておきたい。安政五年（一八五八）七月、幕府は日米修好通商条約の違勅調印を責めるべく不時登城をした水戸前藩主徳川斉昭に謹慎を命じた。次いで八月に朝廷より下された、幕政改革を水戸藩に委ねる内容の勅諭の返還を求めて、幕府は同

藩への圧力を強めた。その後、密勅降下に関与したと見なされた藩士が幕府に糾問され、また、朝廷工作のため上京していた老中間部詮勝が翌六年三月に江戸へ帰還すると、水戸領内には一段と強い緊張が走った。そしてちょうどその頃、春祇の日記によれば、「徒僕の者も追々下り、邸中無人ニ成差支候間、心懸有之者は可登」という達しが藩から出されたのだという。同様の通達は相次いで水戸領内各地に出されたらしく、水戸藩士小宮山南梁の記した『南梁年録』も、「御家中子弟並郷中之者共江戸表江罷登り可申」(三月二日条)という内容の達しを記している。⁽⁹⁾

おそらくこれらの通達の意図は、水戸の江戸各藩邸において雑務に当たる人員の補充にあったと考えられるが、ここで注意しておきたいのは、募集しようとする人物の要件が「心懸有之」とのみされていた点であり、またこの「心懸」の意味内容が一見曖昧に思えるにもかかわらず、春祇がすぐに「嬉敷飛立思ひ」をして、出発の準備に取りかかった点である。この「心懸」を「志」に置き換えた通達も同時期に出されており、同年三月十五日に岩根・増井・上坏各村に対して「有志中駿足ノ者撰定」の達しがあった際には、「極屈竟計^{はら}而ハ有之間敷候へ共、村方故障又更ニ志も無^レ之ものニ而は召仕兼候」といった具合にやはり人物の「志」の有無が問題とされ、「尚々駒込代も人此上^{のほら}為^レ登^ニも可^ニ相成^哉ニ候^処、当節之儀屈竟^レ有志をも取交^為レ登申度候間、兼而御撰置^ニいたし度候⁽¹⁰⁾」と、応募者は「有志」であるべきことが繰り返されるのである。

「心懸」や「志」をめぐるのは、この時すでに藩と領内の一部の農民との間に暗黙の共通理解がある程度形成されていた。結論から言えば、天保後期以降、水戸における「志」とは、藩や斉昭に忠を尽くすために身命を賭す覚悟のことを指すようになっていたのである。それを確かめ

る手掛かりになるのが、日記の次の箇所に見られる「義民」という概念である。

けふも心は曇れども、日和はいとゞ春めきて、朝よりも長閑に有ければ、早くも宿を立出て、波さへ今は音もなき、浦辺之坂ものぼりつめ、今日も八重立春霞、白井の原も過ければ、跡より追来る義民あり。互に顔を見合て、彼の男腰かぐめ、そこ等は潮来の者にあらざるやと問れて我等も心付、左言御主ハ延方ならずや。

(三月十一日)

道行き風の行文でつづられる旅の途上で、同じ思いを抱いて江戸へ向かう仲間と春祇が出会う場面である。白井は現在の千葉県白井市付近。ここで重要なのは、春祇が後から追いついた同志を「義民」と認識している点である。当時の水戸の士民にとって、「義民」という語も特別な含意を持っていた。

文政十二年(一八二九)の藩主継嗣問題に際しても、藤田東湖ら斉昭擁立派の人々が無断で江戸に上ったが、それはすべて藩士の籍にある者ばかりで、農民は一人も参加していなかった。しかし、全領検地を眼目とする天保の藩政改革において、藩主斉昭を戴く改革派の中・下士らに協力的であった農民が斉昭に対する敬慕の情を改革派藩士と同様に抱くようになり、その中から弘化元年(一八四四)の斉昭塾居の際に江戸へ南上し雪冤の嘆願をしたり、領内各地で集会を催したりする者が現れた。そして、「御領中之義、義民共千束原へ四千人程、清水原へ五千人ほど、其外所々へ百人二百人ヅ、走集候上、江戸表へ罷登候」(『水藩記事』弘化元年十月十六日条、彰考館蔵)とあるように、彼らが(義民)と称されるようになったのである。⁽¹¹⁾

天保期前半までであれば、「民」に「義」という字が冠されるのは、

支配者側ではなく被支配者の利益を代弁したために処刑された人物に対してであった。たとえば、常陸国新治郡土浦領で、名主と土浦藩役人の不正年貢取り立てに対して農民が決起した、天保五年（一八三四）の坂村大騒動（志戸崎騒動）の中心人物貝塚恒助には、処刑後「宝性院行義説民居士」という法名が付けられている。しかし、弘化元年の斉昭雪冤運動のために投獄された〈義民〉について、天保九年から十四年にかけて水戸に仕官した土浦領小田村の農民学者長嶋尉信が触れた記述からは、農民にとつての「義」のあり方が天保後期を境に大きく変化したことがうかがえる。

其節江戸ニテ死失ノ人モ有^レ之、又御国へ御下シ成テ死スモノアリ、御牢内ニ死スモノアリ、又ソレソレノ家内ニテハ親或妻子死スモノアリ、コノナゲキシルベシ。各々庶人ニコソアレ、皆名族ノ子孫ナリ、サテコソコノ度ノ事ヲ歎ノアマリ、命ヲステ家産ヲステ、妻子ヲステ、如^レ此、義ヲイダク人々ナレドモ、還テ獄ニツナガレ、苦シメラ^ル、イカナルワケ歎難^レ解。〔秋田穂立漫録⁽¹³⁾〕

彼ら〈義民〉が、斉昭のために「命ヲステ家産ヲステ、妻子ヲステ」、「義ヲイダ」しているにもかかわらず、「還テ獄ニツナガレ、苦シメラ」れていることについて同情を示した文章である。「義」を貫いたために悲惨な境遇に陥る点のみを見れば、確かに彼らは百姓一揆における義民と似ていなくもない。しかし、大きく異なるのは、雪冤運動における〈義民〉たちが身を賭した理由が農民側の利益を代弁するためではなく、むしろ斉昭に忠誠を尽くし、恩を返すためだった点である。

こうした水戸の農民における「義」の意味の転換は、たとえば会沢正志斎による道徳論『迪彝篇』（天保四年（一八三三）成立）が天保十四年（一八四三）に郷校時雍館蔵版として出版された事実が示すように、

改革の成功を十全ならしめんがために藩が郷校等を通じて行った庶民教化の成果であり、また天保の藩政改革に協力した農民が、藩主斉昭に忠誠を尽くす改革派藩士の感化を蒙った結果でもあった。潮来で管下庄屋を統括する大山守を務めた豪農須田源之丞は、天保十年（一八三九）検地について次のような上申をしている。

田島作徳割合有^レ余有^レ之候得は、小民迄も幼稚のものへ手習学文も為^レ致候間、生長に随ひ御国恩の有難きも弁へ知り、忠孝の志もおこし候事に御座候。⁽¹⁵⁾

右は農民に学問をさせる必要性を述べた箇所であるが、学問の目的は人々をして「御国恩の有難さ」を知らしめ、また「忠孝の志」をおこさしめることだとされている。こうした提言が、改革派によって主導されていた当時の藩の意図と合致していたことは言うまでもない。

弘化元年の雪冤運動当時、庶民がいかに斉昭を敬慕し、身分秩序の枠を越えた忠誠心すなわち「志」を抱くに至っていたかは、次の資料からうかがうことができる。彰考館蔵『郡宰呈書案』三ノ二には、同年六月に郡奉行から水戸の支藩の高松・守山・府中の三連枝に提出された陳情書が収められているが、そこには「有志之百姓共」が「身命を不^レ願」、「御冤罪を愁訴仕度杯と劾ニ申合」せていることが記され、また、郷校小川稽医館の書生たちは、「草莽外臣」と自署した上で斉昭を「民之父母」と見なし、自らをその「赤子」として雪冤嘆願書を書いている。⁽¹⁶⁾

一方、こうした「有志」の〈義民〉たちの動きは斉昭も内心容認するところであつたらしく、同年八月十三日に斉昭が領内の動揺を鎮めるべく下した諭書には、次のように記されている。

家中始百姓等に至る迄回来之恩に感じ不^レ穩よし相聞へ候。恩を不^レ忘^レハ人之所^レ以為^レ人至誠無^レ己事命^レ欲喜^レ候へ共、此家に無^レ障我身

も無恙上へ、我等素心と齟齬する様に而、猶更對_二幕府_一恐多き事に候。何れも義勇之氣ハ養置、⁽¹⁸⁾万々一夷虜隙を窺ふ事もあらば、其時ハ憤発すべき事専務と心得べし。

斉昭は、藩士のみならず「百姓」にまで自分が「恩」を与えたことを信じて疑わず、彼らの雪冤嘆願運動が人としての道義にかなっているという「歡喜」するのである。その上で、藩も我身も無事であった以上は各々の「義勇之氣」を後日の万一のため残しておくようにと告げ、鎮撫を図るのであった。しかし、結果的に見れば、この論理はたいへん危険なものであった。というのは、もし藩や斉昭の身に危機が迫るか、あるいは諸外国が日本に迫ってきた場合には、迷わず「憤発すべき」だと扇動しているにも等しいからである。そして、嘉永から安政にかけて現実にならした事態が出来し、斉昭の制止を無視するまでに過激化してゆくのである。

三 安政期における〈義民〉の位置

春祇の言動の背景には、〈義民〉をめぐる如上の経緯があった。春祇が「心懸有之者」や「有志」といった呼びかけに即刻応じ、その日記を「国恩の重き」ことから書き起こし、「日頃」から斉昭の「近くにて様子を見聞、忠勤もはげみ度」考えていたと表明しているのは、斉昭と庶民とが肉親的な感情で結ばれていた天保弘化以来の〈義民〉を言動を十分意識してのことだと言ってよい。

また、春祇の住む潮来には当時、詩文や考証に長け、地誌『常陸誌料』（安政元年（一八五四）成立）等を残し、弘化の斉昭雪冤運動に参加した代表的な〈義民〉宮本尚一郎茶村（元球）がいた。春祇と茶村と

の関係は不明であるが、同郷でなおかつ同姓の茶村という存在が春祇の〈義民〉的言動の模範となったであろうことは想像に難くない。さらに、彼ら〈義民〉にとってみれば、先述の斉昭の論書にあった「憤発すべき」時は、今この時を置いてほかにありえないと感じられたであろう。斉昭への報恩を果たすために「義勇之氣」を奮う機会がようやく巡ってきたのである。

とはいえ、春祇のような〈義民〉の言動が全藩的に好意をもって遇されていたわけではなかった。むしろ、〈義民〉は安政期においてもなお少数派であり、保守的な農民からはしばしば冷眼視されがちであったようだ。前節の冒頭に引用した箇所が続く日記の一節を見てみよう。春祇が潮来を発とうとする場面である。

世の人は大に笑ひ、あづからぬ身にていらぬことなり、農業をのみ勤めなば、などで上よりとがめもあるべきぞ。鶉の真似する鳥水を呑などといはれけれども、只田がやし草切ばかりは隣のおやぢもするなり。農業するにも心なくなしそと、倭魂^{やまとたましひ}ひときは練かへしひとりののしり、家も妻子も領主之奇難をおもへばいのころ一疋とも思はれず。我もあづからぬ人もあづからぬとのみしたらば、君御一人にならせられいかんともすべき様有まじ。

「鶉の真似する鳥水を呑」、すなわち武家の真似などせず、農民は家業に専念さえしていればいいのであって、わざわざ江戸に上って藩主のために働くなど「いらぬこと」であると、「世の人」に春祇は笑われる。これがおそらく当時の大多数の農民の態度であった。これに対して春祇は、「只田がやし草切ばかり」している平凡な「隣のおやぢ」とは異なる存在として自己を規定し、農業に従事する者であっても「心」をなくすべきではないと「ひとり」言い張るのである。

なお、この「倭魂」という語は幕末思想において「忠孝」や「武勇」など様々な意味合いで用いられたが、右の文脈の限りでは、平田篤胤『伊吹於呂志』(江戸時代後期刊)の次のような言葉を踏まえているように思われる。

とかく道を説き道を学ぶ者は、人の信ずる信ぜぬに少しも心を残さず、仮令、一人も信じて有るまいとまよ、独立独行と云て、一人で操を立て、一人で真の道を学ぶ。之を漢語で云はば、真の豪傑とも、英雄とも云ひ、また大倭魂とも云で御座る。

他人が「信ずる信ぜぬ」にかかわらず、「独立独行」し、「操を立て」、「真の道を学ぶ」人物こそが「真の豪傑」「英雄」であり、また「大倭魂」を持った人物だと篤胤が教える通りに、春祇も周囲の冷笑をはねのけて自らの信念を主張する。篤胤が水戸藩への仕官を拒否されたことはよく知られているが、隣国下総で盛んだった平田学は常陸南部にも浸透しており、たとえば土浦の佐久良東雄や色川三中は篤胤門下であった。後述するように、春祇の憧憬する和学者鬼沢大海がその色川三中と交流を持ち、また潮来と隣接する下総香取に平田門の高弟宮負定雄がいたことなどを考え合わせると、篤胤の著作についての情報はある程度春祇のもとにもたらされていたと思われ、日記の三月十日条にも「平田の大人が考ひ」が「聞伝」えとして紹介されている。

また、農民のみならず藩士たちにとっても、長年奉公してきた家中の者を差し置いて忠君を標榜する「義民」の存在は胡散臭いものだったに違いない。日記の八月二九日条によれば、江戸での藩の動向に関する情報と同船した下級藩士に春祇が伝えた際、その藩士が「我々は式十年余御奉公致してすら此度御上の御模様更に不分明なるに、廿日哉卅日顔出し仕たる農兵杯が御上の咄を知たる様に語るは偽計なり」と春祇らを侮

辱したという。この藩士にすれば、藩邸の情報が自分に伝わらず、「農兵」すなわち江戸に南上して帯刀し藩邸警備を担うようになっていた春祇のような農民には伝わっているらしいことに不快感を覚えたのである。しかし、春祇にも「義民」としての矜持があった。この下級藩士について、春祇は次のような憤懣を記している。

彼等は不誠にして、只うなぎ申のみけづりて居る故、廿年が千年奉公仕たるると誰一人語り為し聞る人無き故知るまじ。我々共は百姓ながらも国家の為を思ひ国威の立通す誠心に不止親妻子家業打捨、一命は風前のちりの如思ひ、怒りにたえ兼出府致したる志を感じ、上より為聞下る。

自分たちは「百姓ながらも国家の為を思ひ」、「親妻子家業打捨」て身命を賭しているから、その「志」を汲み取った当局から情報が伝えられるのに比べ、あのような武士は「うなぎ申のみけづりて居る」、すなわち内職をして日々をうかうかと送っているだけだから誰からも当てにされないのだ、というのである。特権意識ばかり強く、武家としてのモラルの低い藩士に対する反感や侮蔑の念と、自分たちこそ藩のためを思っているのだという自恃の念とは、春祇の日記に散見されるところである。

天保期の水戸藩政改革の過程で生まれ、弘化期の斉昭雪冤運動以降、改革派藩士と結びつきつつ定着した春祇のような「有志」の「義民」は、このように斉昭との間の肉親的な一体感をもって周囲の農民と自分たちとを区別しようとし、また一般の藩士以上の忠誠心を藩に対して抱く者と自ら任じていたと言える。しかし、それは従来農民が取るべきとされていた行動規範から逸脱していたために、藩内の保守層からは冷眼視されればば孤立しがちな存在でもあった。『南梁年録』五月十三日条

に書き留められた、「農兵郷士のみじめ」と題する狂歌「心なしに登らば登れ向見ず弓矢鉄砲しらぎくの花」などは、「弓矢鉄砲」の扱ひ方も「しら」ぬくせに「向見ず」に南上した農兵、すなわち武装した〈義民〉に対する皮肉が痛烈に表現されている。

嘉永から安政にかけて急速に意識され始める対外危機および戊午の密勅と安政の大獄による藩の危機等を契機とし、また保守層との深い対立、朝命と幕命との齟齬とそれに伴う改革派内部における激派と鎮派との分裂等を背景として、やがて彼ら〈義民〉はより尖鋭的な尊王攘夷運動へと駆り立てられてゆくことになる。たとえば、文久元年（一八六一）の東禅寺襲撃事件や翌二年に起こった坂下門外の変に参加して殺された高畑房次郎も、久慈郡小島村（現常陸太田市小島）の組頭で、安政の大獄の際に江戸に上った〈義民〉にはほかならなかった。春祇の日記は、斉昭に対する水戸の〈義民〉の忠誠心が極点に達するとともに、彼らの行動が藩の枠を越えかつ過激さを増してゆく、大きな転換期の記録であったと言えよう。

四 〈義民〉の交友

須田家文書『天保御改正御用永留』（国文学研究資料館蔵、須田家文書八四）には、第二節で紹介した弘化の斉昭雪冤運動時の〈義民〉であった須田源之丞が、水戸へ送り返され閉戸謹慎していた間に詠んだ詩歌が記されている。そのうち三首のみ示そう。

かすかなるうめの匂ひをたよりにてよをいつまでか冬ごもりせん
 ますら男はこゝろのはしに置霜の消あへぬこそゆかしかりけれ
 うきよとは君なおもひそうめの花にはひはすゑのよにもかほらむ

いずれも、朝霜や漂う梅の香といった事物に寄せてかすかな希望を述べた、穏やかな調べの述懐歌と言えよう。一方、春祇が安政六年五月十九日に駒込邸内で詠んだ述懐歌は次のようなものである。

とてもかく恨みがちなる浮世さへ君し思へば死ぬもしなれず
 置かれた状況も季節も異なり、またこうした歌ばかりを春祇が詠んでいたわけではないので単純な比較は控えねばならないが、少なくともここに見られるのは、自らの身を賭するほどの斉昭への忠誠心を、生硬な口調で露骨に表明した歌である。幕末志士の歌にも通ずるこうした〈義民〉の歌は、ではいかなる状況下で詠まれ、いかなる役割を担い、当事者たちによっていかに評価されたのか。以下、春祇の日記を手掛かりにそれらを考えてみたい。

まず、駒込の江戸屋敷に到着した後、春祇は林了蔵の配下に入り、警備や供を務める。林了蔵は弘道館舎長も務めた改革派藩士の一人で、元治元年（一八六四）の天狗党の乱にも参加し、その翌年死罪となった人物である。駒込邸には林のように後の尊攘激派につながる重要人物が多く詰めており、その周囲には、春祇が交誼を結んだ行方郡羽生村の農民高崎太介や潮来村の農民倉上平介のように、後日天狗党の乱に加わって落命することになる激派の〈義民〉たちがいた。そして、水戸藩に下された幕府による処罰の内容や、江戸藩邸に詰めている重臣たちの動向に関する情報などの傍ら、藩邸内外で詠まれた詩歌が、しばしば彼らの間に流布していた。

たとえば、四月二三日の日記には、水戸藩側用人久木直次郎の妻増子
 神代より取つたえたる梓弓やたけ心をなれハしらつや
 大國を守るうつはや弓矢にもますら武男の心して哉

という歌や、安政二年（一八五五）に亡くなっている藤田東湖の、
荒ゑみし太刀もきらず^其武士のさげ帯ものゝ名をいかにせん

という歌、さらには熊本藩家老長岡監物の、

君がため身を捨小舟捨てまたこころにさはる波風もなし

といった歌までが書き留められている。春祇らと面識のない者の歌であっても、著名人の作であったりそれが優れていると感じられたりした場合には、口伝えなどで広まったものと思われる。また、藩邸内で詠まれた歌は、中には自作をわざわざ「部屋のものし立板に張ける者」もあつたらしいが（四月七日）、秀歌と認められればこれも自ずから聞き伝えで広まり、書き留められていった。同月八日の日記には、会津熊蔵なる人物が詠んだ次の歌を「人々もてはやし」たので、それを書きつけておいたことが記されている。

万代の鏡とおふく^{ふく}月影をしばしかくせる夜半の浮雲

我君はいかにいますと駒込のさとに心のはせぬ日もなし

興味深いのは、右の会津の歌を聞いた春祇が、「おのれも志しのおとらめやハと思ふまに〜」と述べて、

御楯とハ立て死とも魂^{たま}はなほかくりかくれて君しまもらん

という歌を詠んだことである。伝え聞いた歌から「志」を読み取り、自らもそれに劣らぬ「志」を有していることを、春祇は詠歌を通じて示そうとしたのである。しかも、この歌に謳われている、生きては「御楯」として、死んでは「魂」となって「君」を守ろうという内容は、東湖が弘化年間に作った「和文天祥正気歌」の「生きては当に君冤を雪ぎ、復た網維を張るを見るべし。死しては忠義の鬼と為り、極天皇基を護らん。」（原漢文。書き下しは引用者による）といった詩句に呼応し、農民出身でありながら武士的な忠勇の「志」を表明したものとなっている。

このように歌の言葉から「志」を見出そうとする読解の傾向と、その「志」を媒介として連鎖的に詩歌が詠まれてゆくさまは、春祇が仲間と歌を詠み合う場面からもうかがえる。春祇の歌仲間と呼べる三名を、あらかじめ簡単な経歴とともに紹介しておこう。

●中野大和正富

羽生村神官。『水戸藩死事録』には「中野正富 大和ト称ス、行方郡羽生村橋社祠官一代目見格、甲子ノ難獄ニ下サレ、明年六月十八日死ニ処ス、年五十八。」とある。⁽²⁵⁾春祇その人とおほしき宮本甚兵衛、および春祇の日記にも登場する子息の仲とともに万延元年の玉造屯集事件に参加⁽²⁶⁾、後に天狗党の乱に加わった。

●瀧平主殿佳幹

玉里村神官。弘化元年の斉昭宥免嘆願書を書生たちが書いた、先述の稽医館を改めた小川郷校の副館長を安政五年（一八五八）から務め、大広間目見格に列せられる。文久三年（一八六三）藩主慶篤に従って上京し、志士たちと交わったという。天狗党の乱に幹部として参加、敦賀で斬罪に処せられる。年二七。

辞世

梅鉢の花の匂いにおかされて我が身の散るを知らぬつたな⁽²⁷⁾

●林藤三郎松老亭千代人

春祇の日記に、「吉田村林藤三郎」とあるのみ（四月九日）で、経歴不詳。文政頃の信濃の狂歌師に、竹葉亭千代人という者がいるが、それを意識した狂名か。

中野、瀧平とも神官であるが、神官が（義民）的行動を取ったのは、斉昭の廢仏毀釈政策によって神官が優遇され、郷士と同格に取り立てられたことが背景にある。⁽²⁸⁾千代人の人となりは不詳だが、中野、瀧平はとも

に後年激派の活動に参加することになる人物であった。

春祇が自身の歌を初めて日記に書きつけたのは、出府から半月経った三月三十日のことである。その日は、折柄雨天のため休足であり、彼の留守中に繰り込んでいた十人ほどの同部屋人のうち、中野が「春雨」の題で歌を詠み、それに触発されて春祇は次の歌を詠んだ。

思ひきや草木へだてぬ春雨をひとりうき世にふる涙とハ

その翌日も雨で、中野が「さごろも」という題で春祇に詠歌を勧め、翌々日に春祇は「更衣」という題で一首詠んだ。

筑波山霞の衣ぬぎかへてひとへにすゞし夏は来にけり

中野とは初対面であり、同じ嗜みを持つ者同士、歌を詠み合うことで無聊を慰め合ったのだらう。歌題も詠みぶりもまずは常套的と言えようか。こうした季節の推移に合わせた題詠歌や、千代人などによって狂歌が詠まれる傍ら、やがて春祇らは述志の歌をも詠み合う仲となるのである。

五 〈義民〉による述志の歌

きっかけは、四月八日、清水村出身の大崎新六と瀧平が次のような歌を詠んだことであった。

外国の千船百船せめぐとも銚先見せん天のます人

皇国につかへまつれと武士のやまと魂みがけますら男

一首目が大崎の歌である。この大崎も春祇と同時期に駒込邸に繰り込んだ者であった。彼は幕末の動乱を生き抜き、維新後は自由民権運動に身を投じたらしく、明治十二年に潮来に設立された民権結社である公益民会の一主唱者としてその名を見出せる。後日、この歌が剽窃らしいと知った春祇が大崎を非難することになるのだがそれについては後述すると

して、歌の内容は、外国船を武威によって打ち払おうと人々に呼びかけるものである。「天のます人」は「人民」の意で、『祝詞』に典拠を持ち、近世では本居大平編『八十浦之玉』（文政十二年）天保七年（一八二九）（一八三六）刊）に収められた村田春海の長歌「吉野宮の跡を見てよめる」などにも用いられている。第四句の「銚先見せん」は、『振気篇』（明治二年（一八六九）刊）に齊昭の作として伝わる、

敵あらばいでもの見せん銚さきをやよひなかばのねむりさましに
の第二句から三句にかけてを踏まえていよう。一方、二首目の瀧平の歌における「やまと魂」という語の含意は、平田篤胤門の大国隆正による次のような用例のそれに近いと思われる。

わが日本国は万国無双の武国なり。しかはあれど、まれには太平の徳化に浴しすぐして、外寇防御のところがけうすきあたりもあるべし。庶民のあづからぬことにはあれど、百姓町人までも、かの「かへりみはせじ、のどには死なじ」とおもふ忠勇のやまとごころをみがきたててあらんには、塹にも塙にもまさるべくなん。

（『やまとごころ』嘉永元年（一八四八）刊）⁽³¹⁾

瀧平の歌における「やまと魂」は、皇国への帰属意識および武士的な忠勇の情と結びついているが、それらはいずれも隆正の言葉に見られる要素であった。また、その「やまと魂」（「やまとごころ」）を「みがくべきもの」としている点も両者一致する。つまり、中野と瀧平による二首はいずれも、古学派の著作や齊昭の言葉などを取り込みつつ攘夷と武勇の志を詠んだ歌であったと言いうことができる。

さて、春祇は二人の歌を知ると、その前日に会津の歌を伝え聞いた時と同様の反応を見せる。すなわち、そこからやはり「志」を読み取り、「おのれも同じ志なれば」と次のような述志の歌を詠むのである。

神つ代のみいつ身に添ふ己おほくもしりぞけくなたぶれども
大丈夫の漸々増りてはくなたぶれおそれおのゝき今やかへらん

「くなたぶれ」は『続日本紀』に典拠があり、頑愚・頑狂な者を指す罵倒語。近世では次のように古学派の人々がよく用いた。

くなたぶれ馬子が罪も罰めずて賢ら人の為しは何わざ

（本居宣長『玉鐔百首』天明七年（一七八七）刊）
うれたきや仏の法はくなたぶれ蘇我のやつこそ世につたへける

（八十浦之玉』齋部道足）

慶長といふ五とせに あたれるとしに くなたぶれ 石田やつこ
が 負気なく叛心 （同右、遠藤春足）

この語は、崇峻天皇を暗殺した蘇我馬子を始めとして、近世後期の古学派が「叛」臣と認める対象に用いられてきたと言える。春祇自身は三月十一日の日記に、「天皇の勅諭そむき奉れるくなたぶれ、きたなき奴しりぞけて、赤キ心の我君を守らせ給へ」と記しており、おそらく春祇にとっての「くなたぶれ」とは、斉昭処罰の当事者の一人で日米修好通商条約の事情を朝廷に説明するため、この当時京都にあった老中間部詮勝を指していると考えられる。よって春祇の歌は、間部ら幕閣が朝廷工作を止めて即刻退散すべきことを唱えたものと解釈できよう。

歌の出来そのものは、自身認めるように「出まかせのこしおれ」と見て差し支えあるまい。しかし、春祇にとって歌の巧拙よりも重要だったのは、武勇を詠んだ仲間二人と「同じ志」であると自らの歌を通じて表明することであった。相手の歌の言葉を取り込みつつ歌意を巧みに転じて切り返すのは返歌の通例であるが、春祇が相手の歌と同じ「ますらを」といった語彙を用い、相手に劣らぬ武勇を詠んでみせるのは、切り返しの妙を楽しんだり機知を示したりするためではなく、互いの「志」

が同じであることを確認し結束を固めるためだったのである。

春祇ら（義民）たちによる述志の歌がほとんど千篇一律であるのも、もちろんその一因としては彼らの教養の限界や、忠君・尊王・攘夷といった内容を詠むための用語や表現が古典和歌の中に乏しかったことなども挙げられるにせよ、何よりその類型性に積極的な意味が見出されていながらだっと思われる。たとえば、大崎が詠んだとされる「外国の」の歌における「鉾先見せん」といった表現は、斉昭の歌の本歌取りと言うよりもむしろ字句の不器用な借用としか映らないが、しかしそうであるからこそ春祇は斉昭と共通する武勇の「志」を大崎の歌から容易に読み取ることができ、その上で自らも同様の歌を詠んでこの「志」の連鎖に加わろうとしたのではなかっただろうか。

そして、こうした連鎖を可能にした前提として考えられるのが、彼ら（義民）たちの知的背景の共通性である。先述の通り、彼らの歌には斉昭の歌や東湖の詩を踏まえた表現がしばしば見出せる。また、「やまとだましひ」の含意などは平田篤胤や大國隆正の著作と共通する面があり、「天のます人」や「くなたぶれ」といった特徴的な語は、泉居門・鈴屋門・藤垣内門といった古学派の和歌の集大成と言える『八十浦之玉』に見られるものであった。こうした表現上の事実も、彼らが斉昭や東湖の詩歌に関する知識のほかに、古学派とりわけ鈴屋・気吹舎両門流の著作に関する知識をあらかじめ共有していたのではないかという推測を抱かせ、実際、春祇の四月八日の日記には、その推測を傍証する出来事が記されている。

その日、春祇は常陸唯一の本居大平門人である鬼沢大海の次のような歌を瀧平から聞く。

梓弓倭心したゆまずバ八重立橋もとほらざらめや

皇神訪ふときしらに仇どもハ沖の水層とならんとすらん

鬼沢大海は、高浜で名主を務め、安政四年（一八五七）笠間藩に召されて和歌等を講じた人物である。笠間稲荷社祠官にも任ぜられ、明治維新後、権中講義に補されて石岡町総社の祠官となった。³³ 著作に、『歌学要』（成立年不詳）といった歌論、『常陸旧地考』（文政十二年（一八二九）成立）といった地誌、『神道書』（嘉永三年（一八五〇）成立）等があり、歌集に『緑舎集』（明治二十年刊）がある。歌は『八十浦之玉』のほか、幕末の類題集である『鮫玉集』五編（弘化二年（一八四五）刊）に一首、『鴨川四郎集』（嘉永五年（一八五二）刊）に三首、『同五郎集』（安政元年（一八五四）刊）に一首、『武蔵野集』二編下（同四年（一八五七）刊）に一首、『千船集』初編（万延元年（一八六〇）刊）に一首それぞれ採られ、水戸で編集された『類題衣手集』（明治三年刊）には、巻頭歌を含めて二四首採られている。

大海はこれら歌学の分野で実績を残しただけでなく、攘夷運動に関しても期待をかけられる存在だったらしく、第三節でも触れた下総の篤胤門和学者色川三中は、ペリー来航後夷敵調伏のための献歌運動を行った際、大海にもその運動への参加を呼び掛けている。³⁴ 大海がこの呼び掛けにかなる対応を示したのか明らかではないが、少なくとも大海がこうした呼び掛けに応じることを期待される存在の一人であったことは、右のような攘夷の歌を実際に詠んでいることからうかがえる。

そして、高浜の近傍に住む瀧平と中野は、ほかならぬこの大海の門人であった。³⁵ しかも、彼らの入門時期はともに今述べた夷敵調伏の献歌運動の直後、安政二年（一八五五）であった。つまり、瀧平と中野は、攘夷運動に関する何らかの期待を大海に対して抱き、鈴屋門流の末端に列なった者たちであったと考えられる。

一方、春祇にとっても大海はかねてより憧憬の対象であった。彼は瀧平から大海の歌を聞くと、「いとめづらかに思ひ、名のみ聞しとは哀もいや増て」、次のような歓喜の歌を詠み、瀧平に贈っている。

大海の千尋の底もはかりなきことの葉草を聞ぞ嬉しき

それにとどまらず、春祇には瀧平の人柄もゆかしく感じられ、「大海大人おしえ子にはあらざるや」と大海との関係を尋ねている。この質問に対し、瀧平は「己は師もなし名もなき者なり」と事実を明かさないので、春祇は、「なほ大人の教子のごとく思わいていと恋しく」感じている。春祇は大海への入門こそ果たしていないものの、瀧平の背後に大海の存在を透かし見ること、瀧平に対する友愛の情をいっそう深くしていると言えようか。

このように、春祇、瀧平、中野の知識や思想の背景をたどると、その交点として地元の和学者鬼沢大海という存在が浮かび上がる。そして、その大海は大平門人であり、また篤胤門の色川三中とも交流を持っていた。いわば春祇らはいずれも、常陸や下総の農村部に根づいた鈴屋・気吹舎両門流の人脈の中に、自らの知的基盤を置いていた者同士だったのである。したがって、彼らが古学派の著作に関する知識をあらかじめ共有しているのは、決して不自然なことではなかった。おそらく彼らは、『八十浦之玉』等に用いられている語や表現が相手の歌に盛り込まれていればそれに敏感に気づくことができたはずであり、だからこそ、初対面であってもすぐに相手の歌の中に自らと同じ知識や思想的傾向、すなわち「同じ志」をそこから読み取ることができたのではないだろうか。

六 おわりに

天保の藩政改革以降、水戸藩改革派藩士と結合し、藩の将来を憂え、藩主斉昭に忠誠を尽くそうとする〈義民〉が現れた。彼らは、一般の武士以上に武士的な心性を持ち、しばしば斉昭との身分的懸隔を越えた心情の一体感を表明しようとした。本稿では、この〈義民〉が藩という枠を越え、過激な尊王攘夷運動の担い手となってゆく重要な転機であったと考えられる安政の大獄時の〈義民〉の日記に焦点を当て、江戸駒込藩邸に繰り込んだ彼らの詠歌について、その表現や内容、当事者たちによる評価などを検討してきた。

須田源之丞のような弘化期の〈義民〉の歌と比較すると、春祇ら安政期の〈義民〉の歌は、武勇を強調する「ますらを」や「やまとだましひ」といった語を多用している点が目立つだけでなく、口調のぎこちなさや内容の類型性といった、歌の出来映えからすれば欠点と思えるような点も目に付く。もちろんその背景としては、専門的な詠歌の修練を経ない人々にまで歌を詠む階層が拡大し、比較的拙劣な歌が多く残されるようになったという側面も考えねばなるまいが、本稿で着目したのは、弘化の雪冤運動時にはほとんど見られなかった「志」による歌の連鎖が、安政期の〈義民〉に生じていたという点であった。

春祇ら〈義民〉は、仲間の歌から忠君や武勇といった「志」を読み取り、その「志」の有無という観点から歌やそれを詠んだ人を評価したのみならず、自らもそれと「同じ志」を歌に詠み込もうとした。その際、互いの「志」が同じであることを保証したのは、知的背景を同じくしていればすぐに典拠が分かるような語の使用であり、また忠君や武勇といった主題がすぐに読み取れるような類型的な表現や内容であった。いわば、彼らの歌の類型性は単なる拙劣さの結果ではなく、同志の結合手段として積極的な意味を持っていたと考えられるのである。

ただし、歌を通じて互いの「志」の同質性を表明し合うからといって、他人の歌を剽窃して我が物とすることは戒められていた。第五節に紹介した「外国の千船百船せめぐとも鋒先見せん天のます人」という歌が大崎の自作ではなく、実は水戸城下で以前から流布していた歌の剽窃だったらしいことを、後になって春祇は知る。すると春祇は、「さすれば大崎氏はうつくしき倭魂には聞え侍らざうとましく思はるゝなり」と断ずるのである（四月八日）。彼らにとつての「志」は、仲間たちと同質でなければならないと同時に、各々の心底から生じたオリジナルなものもなければならなかった。

ところで、このように他者に自己との同質性を見ようとし、またその同質性に立脚して類型的な歌を連鎖させてゆく詠歌のあり方は、まさしく幕末志士の特徴でもあった。以前、青柳高綱編『精神一注』（元治元年（一八六四）序）甲類本（無窮会神習文庫本、東北大学狩野文庫本、東京都立中央図書館特別買上文庫本）末尾に、「精神一注を読み感有りて、歌一首を作り、巻尾に題す」という詞書とともに記された、次のような歌を紹介したことがある。³⁶⁾

面こそかはれいそしき人ごゝろおなじからずとたれかいひけむ

「人心不_レ同如_レ面」という、日本近世において人心の多様性を容認する言葉として解釈された『春秋左氏伝』の成語を反転させ、表面的には異なっているも人心は同じであると言う、こうした幕末志士たちの人間観ないし文学観を、安政期の水戸の〈義民〉たちはすでに共有していたことになろう。

*『駒邸警衛日記』本文は『維新日乗纂輯 五』に拠り、引用に際しては、私に句読点・濁点・訓点・振り仮名・返り点を補った。また、旧字体を新字体

に改めるなど表記を変えた箇所がある。

注

- (1) 『鶴峯戊申草稿第五 明倫集関係二』(東北大学附属図書館蔵)。
- (2) 原本の所在は不明。写本が東京大学史料編纂所に所蔵され、その複本が茨城県立図書館にある。『維新日乗纂輯 五』(日本史籍協会、一九二八年)に活字化されている。
- (3) 『井伊家史料 幕末風聞探素書』下(雄山閣、一九六八年)、三八三頁。
- (4) 瀬谷義彦「天保期水戸藩郷士に関する二、三の問題」『茨城史林』一〇号、一九七二年一月、同「水戸藩士民の斉昭雪冤運動の諸形態——天保・弘化期を中心に」(『茨城史林』五号、一九七六年十一月)、乾宏巳「水戸藩天保改革と藝農」(清文堂出版、二〇〇六年)等。
- (5) 小林幸夫「新題歌のイデオロギー」(『帝国の和歌』(和歌をひらく第五巻)、岩波書店、二〇〇六年)。
- (6) そのような研究に、ロバートキャンベル「獄舎の教化と『文学』」(『国語と国文学』二〇〇三年十一月)、および拙稿「振気から教化へ——勤王志士詩歌集のゆくえ」(『国語国文』二〇〇六年十月)がある。
- (7) 沢井常四郎『維新志士池田徳太郎』(広島県三原図書館、一九三四年)四八頁。
- (8) 宮地正人『歴史のなかの新選組』(岩波書店、二〇〇四年)三〇〜三一頁。
- (9) 『茨城県史料』幕末編Ⅱ(茨城県、一九九三年)一九四頁。
- (10) 『茨城県史料』近世政治編Ⅰ(茨城県、一九七〇年)二二〇頁。
- (11) 瀬谷、前掲注4論文「水戸藩士民の斉昭雪冤運動の諸形態」。
- (12) 『出島村史』(出島村教育委員会、一九七一年)八七〜八八頁。
- (13) 瀬谷、前掲注4論文「水戸藩士民の斉昭雪冤運動の諸形態」。
- (14) 幕末の水戸藩において郷校の果たした役割については、瀬谷義彦「水戸藩郷校の史的研究」(山川出版社、一九七六年)を参照。
- (15) 『天保年中御改正新御検地御用留』(国文学研究資料館蔵、須田家文書八三)、乾、前掲注4書、一四七〜一四八頁に引用。
- (16) 瀬谷、前掲注4論文「水戸藩士民の斉昭雪冤運動の諸形態」。
- (17) 瀬谷、同右論文。なお、井坂政『常陸小川稲医館と天狗党』(私家版、一九七六年)に同館についての詳細な記述がある。
- (18) 『水戸藩史料』別記下(吉川弘文館、一九一五年)六九七頁。
- (19) 『やまとだましひ』の語義の歴史の変遷および幕末思想における広がりと、この語が幕末志士の歌へどのように取り込まれたかについては、拙稿「幕末志士の歌における忠誠の表現と古典和歌——言葉からのアプローチ」(『森藤史稿』「言語と文学」ヘシリーズ朝倉 言語の可能性10)朝倉書店、二〇〇九年)を参照されたい。
- (20) 『新修平田篤胤全集』第十五卷(名著出版、一九七八年)二二五頁。
- (21) 「饅の串を削る内職も割合に近ごろまで水戸の特産となっていた武家のおきみやげで、その削り方が正直一途、いかにも念入りででき上りがきれいなので、饅の串は水戸に限るといわれ、特に値のいい高級品とされていたという。」(山川菊栄『覚書 幕末の水戸藩』岩波文庫、一九九一年、一九三頁)。
- (22) 『茨城県史料』幕末編Ⅱ(茨城県、一九九〇年)二二六頁。
- (23) 安政五、六年における尊攘派の成立過程とその背景については、鈴木暎一「水戸藩尊攘派の思想と行動——激・鎮両派の対立をめぐって」(『季刊日本思想史』十三号、一九八〇年四月)、および本郷隆盛「幕末水戸藩における。激派」の成立過程とその論理——戊午の密勅をめぐる忠誠観の相剋」(『宮城教育大学紀要』二八号第一分冊人文科学・社会科学、一九九四年二月)を参照。
- (24) 乾、前掲注4書、一五四〜一五六頁。
- (25) 川瀬教文編、佐々木克枝訂解題『水戸藩死事録・義烈伝纂稿』(同朋社出版、一九八三年)一五三頁。
- (26) 前掲注3書、同頁。
- (27) 『玉里村史』(玉里村教育委員会、一九七五年)第三章。
- (28) 瀬谷、前掲注4論文「天保期水戸藩郷士に関する二、三の問題」、同「水戸藩士民の斉昭雪冤運動の諸形態」。
- (29) 『茨城県史』近現代編(茨城県、一九八四年)六九頁。
- (30) 『殉難前草』(明治二年刊)では三句目が「ものよの」。また斉昭の家集『景山詠草』にこの歌は見出せない。
- (31) 『増補大國隆正全集』第三卷(国書刊行会、二〇〇一年)二七〜二八頁。
- (32) 拙稿、前掲注19論文。
- (33) 『石岡市史』上巻(石岡市、一九七九)六九二〜六九三頁。
- (34) 中井信彦『色川三中の研究』伝記編(瑞書房、一九八八年)四三〜四三三頁。
- (35) 『石岡市史』中巻二(石岡市、一九八三年)六四四頁。
- (36) 拙稿、前掲注6論文。